

令和2年度 実践事例報告書

学校番号	3展商01	学校名	石川県立大聖寺実業高等学校	担当教員名	谷内 洋之
ねらい (○印)	a) 知財の重要性 b) 法制度・出願 c) 課題解決(創造性開発・課題研究・商品開発等) d) 地域との連携活動 e) 人材育成(学習意欲向上、意識変化等) f) 学校組織・運営体制				
関連法(○印)	a) 特許・実用 b) 意匠 c) 商標 d) その他()				
年間の取組内容		実施時期	該当する要素の番号		知財学習の要素
①	地元企業と連携しての新商品の開発	6~7	(1), (3), (4), (10)	1. 創造 創造し表現 する体験	✓ (1)創造性を鍛える
②	商業科目の授業の中で知的財産権について学習する	6~11	(12)		✓ (2)情報を利用する能力
③	中日本エクシスと連携し、SAの新メニュー開発	6~11	(1), (3), (6)		✓ (3)発想・技術を表現する能力
④	地域資源、観光資源に関わる実践的取り組み	6~11	(1), (2), (3), (7)		✓ (4)観察力を鍛える
⑤	パテントコンテスト応募	7~9	(1), (3), (4)		(5)技術を体系的に把握する能力
⑥				2.保護 財産として保護・尊重する 意識	✓ (6)商品や社会とのつながりの理解
⑦					✓ (7)保護・尊重する意識
⑧					(8)技術等と権利の対応関係を把握する能力
⑨					(9)手続の理解
⑩				3.活用 社会で活用する知恵と行動力	✓ (10)権利を活用する能力
⑪					(11)産業や経済との関係性の理解
⑫				4.知識 社会制度の理解	✓ (12)制度の学習
⑬					(13)専門家、資格制度の関する知識
令和2年度末における取組目標の達成見込	A	ほぼ達成(9割以上)	判 断 理 由	・地域と連携しながらの商品開発を通して、知財を意識し課題を解決することはできた。 ・外部講師を招いての講演や模擬体験授業、知財の取り組みの発表機会などは新型コロナウイルス感染症の影響で実施できなかった。	
	B	概ね達成(7割以上)			
	C	不十分である(6割以下)			
	D	ほとんど達成できていない(4割以下)			
実施方法	<input type="checkbox"/> 全校で実施 <input checked="" type="checkbox"/> 教科・学科で実施 <input type="checkbox"/> 特別活動で実施 <input type="checkbox"/> その他()				
本取組の状況 (なるべく具体的な数値とともに記載をお願いします)	・商業科目の中で標準テキスト、参考図書を活用し知的財産権制度の学習、アイデア創出訓練を実施。 ・地元企業と連携してアイスクリームの開発に取り組み、知財の視点を活かして地域の活性化に貢献できた。 ・地元SAにおける新メニュー開発や地元のイベントなどで開発商品をアピールすることができ、新商品の除菌ジェル、アイスクリームは地域の課題解決にもつながった。 ・パテントコンテスト、ビジネスアイデア甲子園に応募したことで日頃から知財を意識する習慣や地域の課題に目を向けるきっかけとなった。				
最も成果が見られた取組 「④」	成果内容	・地元の山中温泉と協力し、除菌ジェルやアイスクリームといった新商品の開発に取り組んだ。 ・観光産業や観光資源に関わる取り組みから、地域の課題解決に知財の視点が活かせることを体験できた。			
	生徒・学生に見られた変化	・新商品開発を通して、知財の保護・活用の重要性を意識できるようになってきた。 ・各教科で知財に関する話題を取り上げるなど、知財に対する意識が向上している。 ・保護と活用を意識した商品開発や成果発表が実施できている。			

その根拠	<ul style="list-style-type: none"> ・既存の商品を意識しながら、新しいアイデアを創出しようとしている。 ・地域の課題を捉え、ニーズに沿った商品開発、知財の知識の活用ができています。 ・地元メディアなどで開発商品が取り上げられるなど、本校の取り組みに地域の関心も高いことがわかった。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・保護と活用に関する学習や取り組みを進める上で、より効果的な教材の開発や意識を高めていく。 ・幅広い情報の収集(地域との連携)、校内での教科横断的な体制の強化。
課題への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・地域課題に対して知財の視点で取り組むため、地域・企業との綿密な協力体制を構築していく。

「本資料内の写真、イラスト、引用文献等の承諾が必要なものにつきましては、権利者の承諾を得ていることを申し添えます。」

<写真・図表等掲載欄>



地元企業との打ち合わせ①



地元企業との打ち合わせ②



専門家によるデザイン実習



開発商品（除菌ジェル）



開発商品（アイスクリーム試作）



尼御前SA新メニュー完成品

地元企業と連携した生徒の主体的な知財学習の取り組みについて

本校は毎年地域と連携して商品開発に取り組んでいる。今年度は地元山中温泉と協力して、コロナ禍ということもあり、除菌ジェルの開発に取り組んだ。また、尼御前SAの新メニュー開発にも取り組み地域の課題に積極的に取り組んだ。商品を開発する過程で重点を置いたのは、自分たちのアイデアを形にするとき、どのような課題があり、どのような問題発生が考えられるかを考えることであった。例年がない世の中の制約の中で、試行錯誤を繰り返し、生徒が自由な発想の中から、主体的に取り組む態度を身につけることができたと感じている。



令和2年度 実践事例報告書

学校番号	商01	学校名	茨城県立那珂湊高等学校	担当教員名	成富 雅人
ねらい (○印)	(a) 知財の重要性 (b) 法制度・出願 (c) 課題解決(創造性開発・課題研究・商品開発等) (d) 地域との連携活動 (e) 人材育成(学習意欲向上、意識変化等) f) 学校組織・運営体制				
関連法(○印)	a) 特許・実用 (b) 意匠 (c) 商標 d) その他()				
年間の取組内容	実施時期	該当する要素の番号		知財学習の要素	
①知的財産に関する動画	4月～	(1)(3)(6)(12)	1.創造 創造し表現する 体験	<input type="radio"/>	(1)創造性を鍛える
②ビジネス基礎による新しい発想	6月～	(5)(7)(10)(13)		<input type="radio"/>	(2)情報を利用する能力
③J-PlatPatによる検索体験	6月～	(2)		<input type="radio"/>	(3)発想・技術を表現する能力
④IP ePlatによる動画	7月～	(2)(4)(7)(8)(9)(10)		<input type="radio"/>	(4)観察力を鍛える
⑤デザインパテントに向けた準備	9月～	(9)(12)		<input type="radio"/>	(5)技術を体系的に把握する能力
⑥ECサイトにおける知財学習	10月～	(8)(11)(12)	2.保護 財産として保護・ 尊重する意識	<input type="radio"/>	(6)商品や社会とのつながりの理解
⑦全国産業教育フェア大分大会の視察	10月	(4)(11)		<input type="radio"/>	(7)保護・尊重する意識
⑧キャラクターへの理解	10月～	(10)(11)		<input type="radio"/>	(8)技術等と権利の対応関係を把握する能力
⑨コンピュータ会計における著作権	11月～	(1)(3)(7)(9)		<input type="radio"/>	(9)手続の理解
⑩			3.活用 社会で活用する 知恵と行動力	<input type="radio"/>	(10)権利を活用する能力
⑪				<input type="radio"/>	(11)産業や経済との関係性の理解
⑫			4.知識 社会制度の理 解	<input type="radio"/>	(12)制度の学習
⑬				<input type="radio"/>	(13)専門家、資格制度の関する知識
令和2年度末に おける取組目標 の達成見込	A	ほぼ達成(9割以上)	判 断 理 由	・「ビジネス基礎」「情報処理」で1単位ずつ、知財創造学習など、アクティブラーニング型授業を展開。1学年107名に対して知財への理解が9%から88%に向上「みなとちゃん」商標登録による地域活動への関心が高まった。 ・遠隔ソフトZOOMを活用した知財学習を4時間展開。ECサイトによる販売実習を計画している中で知的財産権がいかに大切かなどを学んだ。3年情報ビジネス科、会計ビジネス科で知財に関して新しいことを理解した生徒が94%となる。	
	B	概ね達成(7割以上)			
	C	不十分である(6割以下)			
	D	ほとんど達成できていない(4割以下)			
実施方法	<input type="checkbox"/> 全校で実施 <input checked="" type="checkbox"/> 教科・学科で実施 <input type="checkbox"/> 特別活動で実施 <input type="checkbox"/> その他()				
本取組の状況 (なるべく具体的な数値とともに記載をお願いします)	・今年度はコロナ禍ということもあり、創造する活動として、デザインパテントコンテストに全体で応募することになる。商業科337名全員で学年別グループとなり案を出し合い、3案(72案中)に絞る。試作などを重ねたが改良点などが多数見つかり、今年度応募を見送る形となる。グループによる知財学習の効果があり、他の案としてマスクの通気を良くする案(意匠)などがあり、現在、企業側と意匠登録なども含め商品開発に取組んでいる。 ・「みなとちゃん」商標について、地域キャラクターとしての提案(商品開発)を地元企業へ生徒によるプレゼンテーションでおこない、様々な活動を積極的に展開することができた。(試作品スマホケース)				
最も成果が見られた取組	成果内容	・デザインパテント応募には至らなかったが、コロナ禍の中生徒全員(337名)が72案を出すことができた。(100%) 今までキャラクターによる商標を展開していたが、意匠を含めた形での新たな展開ができた。			
	生徒・学生に見られた変化	・改良点を見つけ、良い製品としていく次の展開への話し合いができた。(全クラス100%) ・各クラス試作品をつくることで、自分の意見をどのように反映するかなど積極的な話し合いができた。(65%)			
⑤	その根拠	・授業前後のアンケート結果により「モニターカバー」製作にあたり意匠などの知的財産への理解と楽しさが29%から89%へ向上した。デザインの授業(ビジネスデザイン)への関心が増加。(2年88%、3年89%)			
今後の課題	・今年度は昨年の課題から創造の領域の展開を増やすことができた。コロナ禍ということもあり、内容変更などもあったが商業科全体で意識付けができた。ビジネス=知財学習をいう形づくりを展開していきたい。				
課題への対応	・ECサイトによる商品販売など実践的な中での知財学習を展開していきたい。企業連携、地域連携など図りながら知財学習を教科横断的に学ぶ環境をつくっていきたい。				

「本資料内の写真、イラスト、引用文献等の承諾が必要なものにつきましては、権利者の承諾を得ていることを申し添えます。」

<写真・図表等掲載欄>



モニターカバー試作制作



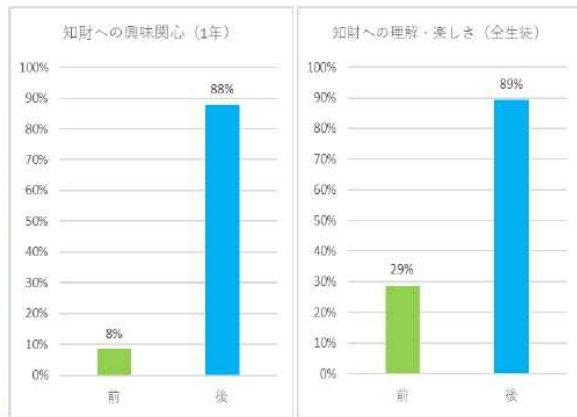
遠隔授業 (EC サイト関連企業)



みなとちゃん試作品



アイデア創造、発想の授業



知財実践学習による生徒の変容 (指導前後の比較)

登録商標「みなとちゃん」による新たな企業連携と知財について
～コロナ禍における新たな実践的な学び～

本校は、登録商標「みなとちゃん」を活用した知的財産学習を実施し、著作権譲渡（契約）、商品化（商標）、商標許諾、商標保護活用と企業連携による商品化から学ぶ実践教育を行ってきた。

地域のキャラクターとして認知され、本県のアンテナショップや地域イベント、大手コンビニエンスストアでの販売と生徒の活動は多岐にわたり、様々な活動の中から学ぶことができた。今年度は新型コロナウイルスの影響で地域イベントも中止となり、販売実習などをすべて取りやめ、商店街活性化の計画もなかなか進まない状況にある。そのような中で地域と連携を模索し、ひたちなか海浜鉄道とのコラボデザインによる「みなとちゃん」商品化（試作品）や地域商品を販売する EC サイト連携など、新たな学びを展開している。

このような生徒たちの活動は、新たな価値を生み出し、ICTを活用した地域貢献、地域の魅力を再発見することなど、今ある課題に向き合い、解決するための考え方を学ぶことができた。今後、いろいろな形で発信し、知財教育を通して地域と協働する新しいあり方を実践していきたい。



取組の様子の写真

令和2年度 実践事例報告書

学校番号	商02	学校名	神奈川県立平塚農商高等学校	担当教員名	高橋 礼之助
ねらい (○印)	(a) 知財の重要性 (b) 法制度・出願 (c) 課題解決(創造性開発・課題研究・商品開発等) (d) 地域との連携活動 (e) 人材育成(学習意欲向上、意識変化等) (f) 学校組織・運営体制				
関連法(○印)	(a) 特許・実用 (b) 意匠 (c) 商標 d) その他()				
年間の取組内容	実施時期	該当する要素の番号		知財学習の要素	
① マシュマロチャレンジをとおして思考力等の育成	9月	(1), (2), (3)	1.創造 創造し表現 する体験	✓	(1)創造性を鍛える
② パッケージ作製をとおして保護・活用することの大切さを学ぶ	10月	(1), (3), (4), (7) (10)		✓	(2)情報を利用する能力
③ J-PlatPat の仕組みや弁理士の仕事について理解する	11月	(7), (9), (12), (13)		✓	(3)発想・技術を表現する能力
④ 商品開発等の実施	9月	(6), (7), (11)		✓	(4)観察力を鍛える
⑤ 七夕飾りのミニチュア作製	9月	(1), (2), (3), (4) (5)		✓	(5)技術を体系的に把握する能力
⑥ 学校マスコットの活用方法の考案	7月	(1), (7)	2.保護 財産として保 護・尊重する 意識	✓	(6)商品や社会とのつながりの理解
⑦ 1年生を対象に権利を保護することの大切さを学ぶ	2月	(6), (7)		✓	(7)保護・尊重する意識
⑧ 外部講師による商品開発のための相談会	7月	(6)～(13)		✓	(8)技術等と権利の対応関係を把握する能力
⑨ デザイナー等による映像作成に関する知識と諸問題を的確に捉える力を習得する	10月	(6)～(13)		✓	(9)手続の理解
⑩ デザインパテントコンテストへの参加と資格取得への挑戦	9月	(1), (3), (4), (13)	3.活用 社会で活用す る知恵と行動 力	✓	(10)権利を活用する能力
⑪ 知財教育先進校への訪問	10月	(4), (6), (7), (10)		✓	(11)産業や経済との関係性の理解
⑫ 1年生対象の弁理士による講演会の開催	2月	(6), (7), (11), (12) (13)	4.知識 社会制度の 理解	✓	(12)制度の学習
⑬ 課題研究発表会による知財活動の周知	1月	(3), (6), (7), (11)		✓	(13)専門家、資格制度の関する知識
令和2年度末における取組目標の達成見込	A	ほぼ達成(9割以上)	判断理由	取組み内容番号の①～⑥については実施済みで、⑦については3学期に実施予定である。⑧～⑬については新型コロナウイルスの影響等で実施できなかった。13項目のうち7項目に取り組めたことから、総合して判断すると5割くらいの達成度である。	
	B	概ね達成(7割以上)			
	C	不十分である(6割以下)			
	D	ほとんど達成できていない(4割以下)			
実施方法	<input type="checkbox"/> 全校で実施 <input checked="" type="checkbox"/> 教科・学科で実施 <input checked="" type="checkbox"/> 特別活動で実施 <input type="checkbox"/> その他()				
本取組の状況 (なるべく具体的な数値とともに記載をお願いします)	<ul style="list-style-type: none"> ・学校マスコット等(知財を意識した)を用いた七夕飾りのミニチュアを作製し、比較検討を行った。(写真1) ・学校マスコットの活用方法について考え、手洗い促進用のポスター等を作成した。(写真2) ・アイデア創出訓練としてマシュマロチャレンジを2年課題研究と1年生アグリ・ビジネスで実施。アンケートから、65%の生徒が創造力が身についたという結果が得られた。(写真3) ・2学期にたまごパッケージプロジェクトを実施した。アンケートから、90%の生徒が権利を保護することの大切さについて理解できたという結果が得られた。(写真4) 				
最も成果が見られ	成果内容	・自分たちで作製したパッケージを売って利益を出す(活用する)ために、権利を守ることの大切さを学ぶことができた。			

た取組 「②」	生徒・学生に見られた変化	・知財に関する基本的知識の向上と、苦勞して自分たちが作製したものを売るためには、知財を守ることが大切であることを理解できた。(授業内プリントより)
	その根拠	・定期テストで基礎的知識問題の正解率が約 65%であった。授業内アンケートで開発した商品やデザインを守ることが大切という意識が 30%から 85%に上昇した。
今後の課題		・外部講師講演会が全くできなかったことから、生徒への動機づけや知識の深化ができなかった。 ・地域交流を踏まえた商品開発や農業科との共同研究等ができなかった。
課題への対応		・外部講師講演会については、新型コロナウイルス感染防止対策を立てて実施を行う。(Zoom 等の活用) ・農業科との共同研究等については、今年1年間の様子を踏まえたうえで、課題研究で周知し実行する。

「本資料内の写真、イラスト、引用文献等の承諾が必要なものにつきましては、権利者の承諾を得ていることを申し添えます。」

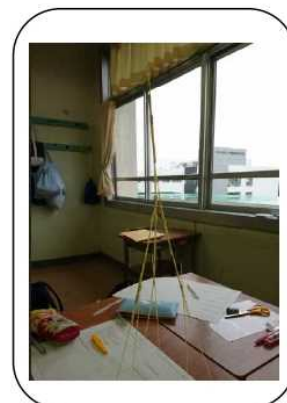
<写真・図表等掲載欄>



(写真1) 七塔ミニチュア



(写真2) マスコット活用



(写真3) マシュマロチャレンジ



(写真4) たまごパッケージプロジェクト



商品開発の一例

(特記すべき取組と成果) 知財を意識した商品開発等に関する発表について

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、課題研究発表会で知財に関する発表・周知ができなかったことから、代替案として3年生課題研究においてポスターセッションを実施し、知財を意識した商品開発等の発表やデザインパテントコンテストへの取組みについて周知を行った。発表を聞いた生徒は発表者へ質問を行い、改善点や感想を付箋に書いて発表者に伝えることで、お互いの知識を深めるために有意義な活動となった。



取組の様子の写真

令和2年度 実践事例報告書

学校番号	商03	学校名	静岡県立御殿場高等学校	担当教員名	鎌田 譲
ねらい (○印)	a) 知財の重要性 b) 法制度・出願 c) 課題解決(創造性開発・課題研究・商品開発等) d) 地域との連携活動 e) 人材育成(学習意欲向上、意識変化等) f) 学校組織・運営体制				
関連法(○印)	a) 特許・実用 b) 意匠 c) 商標 d) その他()				
年間の取組内容		実施時期	該当する要素の番号	知財学習の要素	
①教科書を用いた基礎学習	06	(6), (7), (11)	1. 創造 創造し表現 する体験	レ	(1)創造性を鍛える
②事例を基にした財産保護の学習	07	(6), (7), (11)		レ	(2)情報を利用する能力
③授業でアイデアを出す学習	09	(1), (3), (6)		レ	(3)発想・技術を表現する能力
④知財に関するリテラシー学習	10	(2), (7), (10)		レ	(4)観察力を鍛える
⑤お弁当の開発を通じた知的財産教育	11	(1), (6)			(5)技術を体系的に把握する能力
⑥地域企業と連携した新商品開発	09, 11	(6), (7), (11)	2. 保護 財産として 保護・尊重 する意識	レ	(6)商品や社会とのつながりの理解
⑦				レ	(7)保護・尊重する意識
⑧					(8)技術等と権利の対応関係を把握する能力
⑨					(9)手続の理解
⑩			3. 活用 社会で活用 する知恵と 行動力	レ	(10)権利を活用する能力
⑪				レ	(11)産業や経済との関係性の理解
⑫			4. 知識 社会制度の 理解		(12)制度の学習
⑬					(13)専門家、資格制度の関する知識
令和2年度末に おける取組目標 の達成見込	A	ほぼ達成(9割以上)	判 断 理 由	・授業における教科書を用いた学習を基に、自由なアイデアの発想や、 意欲的な商品開発が可能となった。 ・地域と連携し、地域の特性を活かしたお弁当の制作を通じた知的財産 の教育が可能となった。	
	B	概ね達成(7割以上)			
	C	不十分である(6割以下)			
	D	ほとんど達成できていない (4割以下)			
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 全校で実施 <input checked="" type="checkbox"/> 教科・学科で実施 <input type="checkbox"/> 特別活動で実施 <input type="checkbox"/> その他()				
本取組の状況 (なるべく具体的な 数値とともに記載 をお願いします)	・知的財産についての知識を、教科書を活用して生徒個々に対する認識の度合いが高まった。その結果、 特許権・意匠権・商標権における理解度が、8割以上となった。 ・地元企業と連携しながらお弁当の商品開発を行い、知的財産の重要性を理解できた生徒は8割以上と なった。 ・課題研究において、生徒が考えたネーミングやデザインについて、J-PLAT PATを使用して情報を調 べることができた。				
最も成 果が見 られた 取組 「6」	成果 内容	・商品開発におけるお弁当の制作では、地元企業と連携することで、知的財産に関する興味・関心を養う ことができ、商品化への工程について理解できたこと。			
	生徒・ 学生に 見られ た変化	・知財の知識を活用しながら、商品化を行うまでの試食を通じた商品化への改善や、参考となるアドバイ をいただき、学習に対する意欲的な取り組みや、商品化に向けたアイデアの発想がより一層多く見られた。			
	その 根拠	・はじめは生徒の考案したものが、すべて商品化されると考えていたが、素材の組み合わせや商品価格と の兼ね合いの中で、制作が可能となるまでの工程を知ることができたため。			
今後の課題	・商品開発にかかる時間的な余裕が多く必要であると考え。今年度は、コロナの影響もあり十分な授業 時間の確保ができないまま実施されたため、じっくり考察できる取り組みが大切。				
課題への対応	・授業時間の確保と専門的な講師の確保により、充実した知的財産における教育も可能となり、より発展的 な内容が実現できると考える。				

「本資料内の写真、イラスト、引用文献等の承諾が必要なものにつきましては、権利者の承諾を得ていることを申し添えます。」

<写真・図表等掲載欄>



(写真1) コンセプト発表



(写真2) 商品制作のカンプ



(写真3) 商品アドバイス



(写真4) 創作作品写真① (豆腐モコモコ丼)



(写真5) 創作作品写真② (ヘルシーパーク)

(特記すべき取組と成果) お弁当制作における商品開発の取組について

創造ビジネス科では、令和2年度の知的財産教育の一環として、お弁当の商品開発を実施しました。今年度は、コロナの影響で一学期の授業開始が6月始めにずれ込み、商品化が可能となったのは文化祭の直近となりましたが、なんとか2種類のお弁当を商品化することができました。

授業では、知的財産権の中でも商品化に関係すると思われる特許権・意匠権・商標権に関する内容を中心に進め、生徒の知的財産に関する興味や関心を持たせることができました。

その後、お弁当の商品化を考案するため、地元の特産物を見学に行き、素材となるものを探ることができました。

また、地元企業と連携し、実際に商品作りに携わっている栄養士の方のアドバイスを参考に、試行錯誤を重ねながら豆腐モコモコ丼とヘルシーパークという2種類が完成し、お弁当の商品化を無事に完成させました。



商品試食の様子

令和2年度 実践事例報告書

学校番号	商04	学校名	岐阜県立岐阜商業高等学校	担当教員名	後藤有喜	
ねらい (○印)	a 知財の重要性	b 法制度・出願	c 課題解決(創造性開発・課題研究・商品開発等)	d 地域との連携活動	e 人材育成(学習意欲向上、意識変化等)	f 学校組織・運営体制
関連法(○印)	a) 特許・実用	b) 意匠	c) 商標	d) その他()		
年間の取組内容	実施時期	該当する要素の番号		知財学習の要素		
①商標登録申請を前提に全校生徒からロゴマーク案を募集	07	(5)	1. 創造 創造し表現する 体験	(1)創造性を鍛える		
②アイデア創出と産業財産権に関するオンライン講座	08	(1)(2)(3)(5) (6)(7)(10)(12)		(2)情報を利用する能力		
③ロゴマークデザイン作成	09	(1)(3)		(3)発想・技術を表現する能力		
④美術の授業の課題としてロゴマークのデザインを実施	10	(1)(3)		(4)観察力を鍛える		
⑤全校生徒に向けてデザイン案の発表・承認を求める	11	(9)		(5)技術を体系的に把握する能力		
⑥宇和島水産高校水産食品研究部との共同開発商品の試食	11	(2)(4)	2. 保護 財産として保護 ・尊重する意識	(6)商品や社会とのつながりの理解		
⑦宇和島水産高校とオンラインによるミーティング実施	12	(3)(4)		(7)保護・尊重する意識		
⑧弁理士の先生による制度や登録手続きについて講義	12	(9)(12)		(8)技術等と権利の対応関係を把握する能力		
⑨宇和島水産高校との共同開発商品のパッケージ案を制作	12	(1)(2)(3)(6)		(9)手続の理解		
⑩			3. 活用 社会で活用する 知恵と行動力	(10)権利を活用する能力		
⑪				(11)産業や経済との関係性の理解		
⑫			4. 知識 社会制度の理解	(12)制度の学習		
⑬				(13)専門家、資格制度の関する知識		
令和2年度末における取組目標の達成見込	A ほぼ達成(9割以上) B 概ね達成(7割以上) C 不十分である(6割以下) D ほとんど達成できていない(4割以下)	判 断 理 由	当初計画していた取り組みの6割程度しか実施できず、取り組み半ばのものもある。しかし、本校で生徒評価に用いている6分野28項目(5段階)の「行動特性評価指標」でコミュニケーション力、知識獲得力、組織的行動力、創造力について評価を行った結果、平均して1.1から1.3の向上が見られたため。			
実施方法	■全校で実施 ■教科・学科で実施 ■特別活動で実施 □その他()					
本取組の状況 (なるべく具体的な数値とともに記載をお願いします)	<ul style="list-style-type: none"> ・宇和島水産高校水産食品研究部との共同開発商品開発に向け、試食会、オンラインでのミーティングを実施。ネーミング・デザイン案を考案するにあたり、J-PlatPatを活用して先行商標の検索を行った。 ・アイデア創出と産業財産の保護・権利の活用に関するオンライン講座を実施(5時間×2日間)。 ・本校で運営する株式会社ロゴの作成・商標登録を目指してロゴ案を全校生徒から募集、部活動、美術の授業でも6時間をかけてデザインに取り組んだ。部活動では、標準テキストを用いて指導した ・弁理士の先生を講師として招聘し、制度や登録手続きについて講義を実施。「ヒット商品はこうして生まれた!」(日本弁理士会)をいただき、教材として使用した。また、J-PlatPatの利用方法にも触れられた。(90分) 					

最も成果が見られた取組 【⑦】	成果内容	<ul style="list-style-type: none"> ・実施したオンラインのミーティングでは、企画から当日の進行、ミーティング後の取り組みについても生徒主体で進めることができるようになった ・J-PlatPat を活用できる能力を身に付けた
	生徒・学生に見られた変化	<ul style="list-style-type: none"> ・文化の違う異校種間の取り組みにおいても顧客について理解し、創造力を発揮し、アイデアを提案できた ・既存のものを観察・研究し、新しい商品・デザインを生み出す力を伸長することができた ・目標達成に向かって他者と協働する力が養われた ・先行商標の調査をできるようになった
	その根拠	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニケーション力が1. 1、知識獲得力が1. 2、組織的行動力が1. 1、創造力が1. 0に向上 ・J-PlatPat を活用して先行商標の調査することができるようになった
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・共同商品開発や商標登録については、計画からの遅れており、順調に進まない場合も予想される ・アイデア創出の知識技術は生徒や教員の入れ替えとともに失われていく可能性がある 	
課題への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒たちにスケジュール感を持って進めるよう指導し、解決できない場合は専門機関に相談する ・再度アイデア創出講座を実施して回復するとともに、さらに新たな知識技術も取り入れる 	

「本資料内の写真、イラスト、引用文献等の承諾が必要なものにつきましては、権利者の承諾を得ていることを申し添えます。」

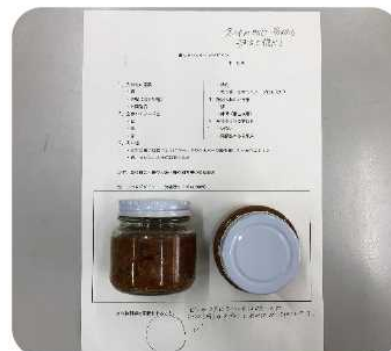
<写真・図表等掲載欄>



(写真1) アイデア創出講座



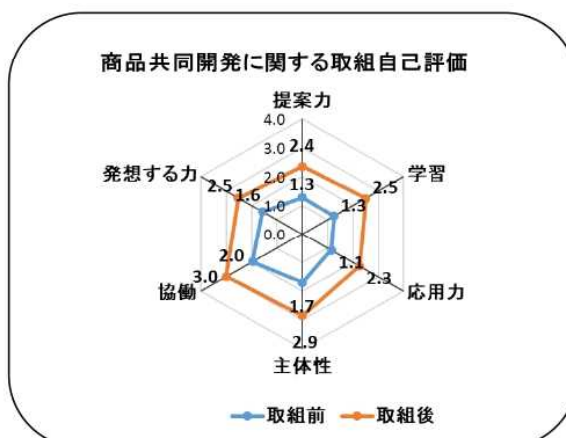
(写真2) 商標登録に関する講座



(写真3) 共同開発商品の試作品



(写真4) 授業で取り組んだロゴ作品



(グラフ1) 成果 (指導前後の比較)

(特記すべき取組と成果) 宇和島水産高校との商品共同開発の取組について

商品のネーミングやパッケージデザインについて発想力や応用力が伸長されること、生活や文化の違う異校種間の取組みにおいて協働や提案力が発揮されること、J-PlatPat を活用できる能力を養うとともに、創造されたものを保護・尊重することの大切さを学習することに重点を置いて指導した。

実施したオンラインのミーティングでは、企画から当日の進行まで生徒たちが主体的に取り組んだ。当日は質問や議論も活発に行われ、その後の取組みも生徒たちの手で進められており、協働や提案力が発揮されている。現時点で宇和島水産高校では、集約された意見をもとに再度、試作に取り組んでいる。本校ではこれと並行して、ネーミングやデザイン案を作成しており、発想力や応用力の伸長をうかがうことができた。



オンラインミーティングの様子

令和2年度 実践事例報告書

学校番号	商 05	学校名	兵庫県立加古川南高等学校	担当教員名	江金智絵・住野易之
ねらい (○印)	(a) 知財の重要性 (b) 法制度・出願 (c) 課題解決 (創造性開発・課題研究・商品開発等) (d) 地域との連携活動 (e) 人材育成 (学習意欲向上、意識変化等) (f) 学校組織・運営体制				
関連法(○印)	a) 特許・実用 (b) 意匠 (c) 商標 (d) その他 ()				
年間の取組内容		時期	該当する要素の番号		知財学習の要素
①大阪商業大学のリモート講座を受講	8	1, 4, 6	1. 創造 創造し 表現す る体験	✓	(1)創造性を鍛える
②中小企業診断士を招き、起業についての講義を受講	8	3, 4, 5, 6, 8, 9, 11, 12		✓	(2)情報を利用する能力
③弁理士を招き、知財についての講義を受講	8	9, 10, 11, 12, 13		✓	(3)発想・技術を表現する能力
④商品開発を行い、販売を通して学ぶ	9~12	6, 8, 13		✓	(4)観察力を鍛える
⑤ビジネスアイデア甲子園に応募	9	1, 3, 4			(5)技術を体系的に把握する能力
⑥知財についての知識と取り組みについてまとめる	11	1, 3	2.保護 財産とし て保護・ 尊重す る意識	✓	(6)商品や社会とのつながりの理解
⑦					(7)保護・尊重する意識
⑧					(8)技術等と権利の対応関係を把握する能力
⑨					(9)手続の理解
⑩			3.活用 社会で 活用す る知恵と 行動力		(10)権利を活用する能力
⑪					(11)産業や経済との関係性の理解
⑫			4.知識 社会制 度の理 解		(12)制度の学習
⑬					(13)専門家、資格制度の関する知識
令和2年度末における取組目標の達成見込	A ほぼ達成(9割以上) B 概ね達成(7割以上) C 不十分である(6割以下) D ほとんど達成できていない(4割以下)	判断理由	商品開発を行う中で、今まで知らなかった知財についての理解を深めることができた。その中で、商標、特許などについても実際の社会の中で、どのように使われているのか、意識を向けることができるようになった。生活の中で、知財を意識することができたのが、評価できる。		
実施方法	<input type="checkbox"/> 全校で実施 <input checked="" type="checkbox"/> 教科・学科で実施 <input type="checkbox"/> 特別活動で実施 <input type="checkbox"/> その他()				
本取組の状況 (なるべく具体的な数値とともに記載をお願いします)	・ビジネスアイデア甲子園に応募した。アイデアの創出の仕方を学ぶ。(知財についての理解が0から16%に上がった。) ・大阪商業大学のリモート授業を受講し、アイデアを具体的な形にする方法を学ぶ。(知財についての理解が16から33%に上がった。) ・弁理士を招き、知財についての講義を受講した。(知財についての理解が、33から51%に上がった。) ・中小企業診断士を招き、起業についての講義を8時間受けた。(知財についての理解が51%から69%に上がった) ・商品開発を行い、地元の商店と連携を行い、地域の特産品についての理解を深める。(知財についての理解が69%から85%に上がった) ・デジタルデザインの授業で、弁理士の方を招き商標について学ぶ。 ・1年間の取り組みにおいて活動報告書の作成を行う。				
最も成果が見られた取組	成果内容	地元の商店と協力し、地元ならではの食材や特産品を使って、加古川をイメージする商品開発を行った。開発した商品を3週間お店で販売してもらった。自分達が考えたアイデアで商品を作成してもらい、生徒とお店の人のアイデアを参考にし、改良しオリジナル商品を製作した。その際、商品に貼るラベルや店頭に置くPOPを作成した。			

「④」	生徒・学生に見られた変化	地元の商店を訪問し、お店の中で使われているロゴ、商標などの知財を意識することができた。また、商品開発を行う時に、地元のオリジナルさを出すために、工夫を出すことができた。また、商品の流通経路を実践しながら学ぶことができた。
	その根拠	地元の商店と協力して、商品開発を行うことにより、知財についての知識をより深めることができた。また、今まで机上の空論であった商業についての学びを実体験することにより、普段とは違う学びを体験できた。
今後の課題	商業の科目で行っているため、商業の教員のみでの活動になってしまったことが残念である。教科の枠にとらわれず、学校全体で取り組んでいくことが今後の課題である。	
課題への対応	知財財産推進委員会を中心として、組織的に知財学習について取り組んでいく必要がある。今年度は、少人数の取り組みで終わってしまったので、もっと学校全体の取り組みで行っていく必要がある。	

「本資料内の写真、イラスト、引用文献等の承諾が必要なものにつきましては、権利者の承諾を得ていることを申し添えます。」

<写真・図表等掲載欄>



(写真1) 弁理士講義



(写真2) 商品アドバイス



(写真3) 中小企業診断士の講義

知財財産に関するアンケート

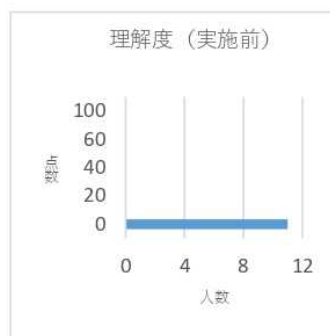
あてはまる箇所は○をお選びします。

1. あなたの性別はどちらですか？
 男 女

2. この授業を受ける前、知的財産権（特許権・著作権・実用新案権・意匠権・商標権）についてどれくらい知っていましたか。
 1 ほとんど知らなかった 2 ほぼ知らない 3 ほぼ知っている 4 知っている

3. 大商社のビジネスアイデア甲子園に応募は知的財産権を考慮するうえで有効でしたか。
 1 はい 2 はい 3 はい 4 はい 5 はい 6 はい 7 はい 8 はい 9 はい 10 はい 11 はい 12 はい

アンケート



グラフ（指導前後の比較）

(特記すべき取組と成果) 地域と連携したアントレプレナー教育の実践について

地元の商店と連携を行い商品開発を行った。商業を選択している2年次の生徒を対象に行った。普段の授業では、検定取得に向けて実技や座学が多いのだが、実社会に基づく生きた商業教育を学ぶことができた。12月に期間限定でオリジナル商品を店頭においてもらい、販売をしてもらった。商品の製作においてプロの人からのアドバイスを受け、食べていただいた消費者にアンケートを取り、生の声を聞くことができたのは、生徒にとって生きた商業教育を学ぶことができた。



令和2年度 実践事例報告書

学校番号	商06	学校名	鹿児島県立種子島中央高等学校	担当教員名	山木季郎
ねらい (○印)	a) 知財の重要性 b) 法制度・出願 c) 課題解決(創造性開発・課題研究・商品開発等) d) 地域との連携活動 e) 人材育成(学習意欲向上、意識変化等) f) 学校組織・運営体制				
関連法(○印)	a) 特許・実用 b) 意匠 c) 商標 d) その他()				
年間の取組内容		実施時期	該当する要素の番号		知財学習の要素
①事例を用いた知的財産の学習	4~5	(6)(7)(8)(10)(12)	1.創造 創造し表現する 体験	レ	(1)創造性を鍛える
②CADによる実践的な知財学習	4~12	(1)(3)(4)(5)		レ	(2)情報を利用する能力
③地域食材のブラッシュアップ	5~12	(1)(4)(6)(11)		レ	(3)発想・技術を表現する能力
④デザインパテントコンテスト	4~9	(1)(3)(13)		レ	(4)観察力を鍛える
⑤エコバック作成	4~7	(1)(3)(13)		レ	(5)技術を体系的に把握する能力
⑥中学生1日体験入学での知財学習	7	(1)(3)(4)(5)	2.保護 財産として保 護・尊重する 意識	レ	(6)商品や社会とのつながりの理解
⑦小学生に向けた知財学習	8	(1)(3)(4)(5)		レ	(7)保護・尊重する意識
⑧のぼり旗の製作	9~11	(1)(3)(13)		レ	(8)技術等と権利の対応関係を把握する能力
⑨地域食材のブランディング	5~12	(6)(7)(11)			(9)手続の理解
⑩本事業の研究会	8	(10)(11)(12)(13)	3.活用 社会で活用す る知恵と行動	レ	(10)権利を活用する能力
⑪課題研究発表会	1	(10)(11)(12)(13)		レ	(11)産業や経済との関係性の理解
⑫			4.知識 社会制度の理 解	レ	(12)制度の学習
⑬				レ	(13)専門家、資格制度の関する知識
令和2年度末に おける取組目標 の達成見込	A	ほぼ達成(9割以上)	判 断 理 由	1年次から課題研究の中で、本事業に取り組んでいる。また、2年次から専門教科の授業の中でも実施しおり、継続した取り組みができています。概ね、計画通りに取り組みや活動が実施できており、知的財産権についての理解度も90%を超えている。	
	B	概ね達成(7割以上)			
	C	不十分である(6割以下)			
	D	ほとんど達成できていない(4割以下)			
実施方法	<input type="checkbox"/> 全校で実施 <input checked="" type="checkbox"/> 教科・学科で実施 <input type="checkbox"/> 特別活動で実施 <input type="checkbox"/> その他()				
本取組の状況 (なるべく具体的な数値とともに記載をお願いします)	<ul style="list-style-type: none"> ・知的財産権に関する基礎知識の学習(「ヒット商品はこうして生まれた」「アイデアを伸ばそう」などの活用) ・デザインパテントコンテストに2件応募し、1件優秀賞を受賞。 ・地元自治体との共同学習に取り組み、ホームページ作成の依頼を受け、作成・運用にいたった。 ・地元食材のブラッシュアップ活動。 ・地域活性化に向けて商標権・著作権などを活用したPR用ののぼり旗の製作。 				
最も成果が見られた取組	成果内容	<ul style="list-style-type: none"> ・J-PlatPatによる、商標権、意匠権などの情報検索ができるようになった。 ・発想法などを活用しながらアイデアの創出ができるようになった。 			
	生徒・学生に見られた変化	<ul style="list-style-type: none"> ・デザインパテントコンテストに向けて、意欲的に取り組む生徒が増えてきた。 ・地域食材や地域活性化に興味、関心を持ち、今後取り扱ってみたい食材などの意見もでるようになった。 			
「①」	その根拠	<ul style="list-style-type: none"> ・下級生が上級生の活動を見ることで、次は自分たちもやってみようと思う生徒が増えてきている。継続した活動が定着してきていると感じる。 			
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・外部講師による講演会などを現1・2年生は受けたことがないので、弁理士を招聘し、商標権や意匠権などについての講演会を実施したい。 				
課題への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・早急に弁理士会との連絡調整が必要である。 				

「本資料内の写真、イラスト、引用文献等の承諾が必要なものにつきましては、権利者の承諾を得ていることを申し添えます。」

<写真・図表等掲載欄>



(写真1) デザインパレントコンテスト優秀賞作品



(写真2) エコバック



(写真3) のぼり旗



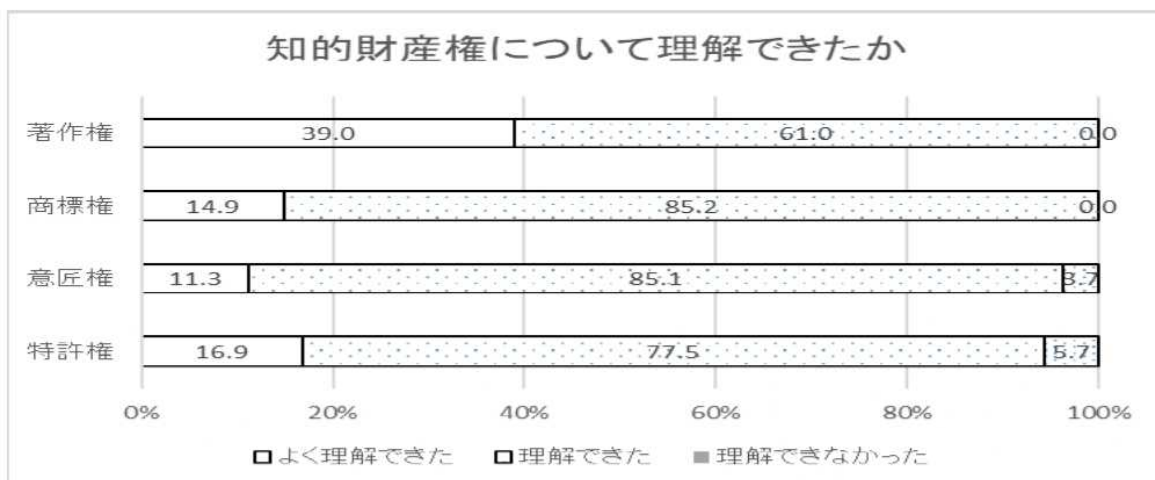
(写真4) 中学生1日体験入学・知財学習



(写真5) 安納芋を使ったプリン開発



(写真6) 小学生に向けた知財学習



本校では、中学生1日体験入学で情報処理科の特性を活かし、専門教科の学習内容だけでなく、知的財産権についての内容も合わせて実施している。そのため、1年次で「知的財産権について知っていますか」という事前アンケートに対して、7割の生徒が知っているとの回答であった。また、1年次から課題研究を実施しており、その中で知的財産権についての学習をしているので、スムーズに導入することができている。基礎知識の学習として「ヒット商品はこうして生まれた」、「アイデアを伸ばそう」などを活用して身近な事例を扱うことや2・3年生の取り組みを見ることで、興味・関心を持つようになった。2年次から専門教科の中で知的財産権の内容を交えながら各取り組みをおこなっている。段階的な学習の中で、生徒たちの意識も変化して、意欲的に学習している。今後も継続して取り組みをおこない、最終的には生徒からの自発的な取り組みに移行できるよう努めたい。